

「福島県の国民の保護に関する計画」 変更概要

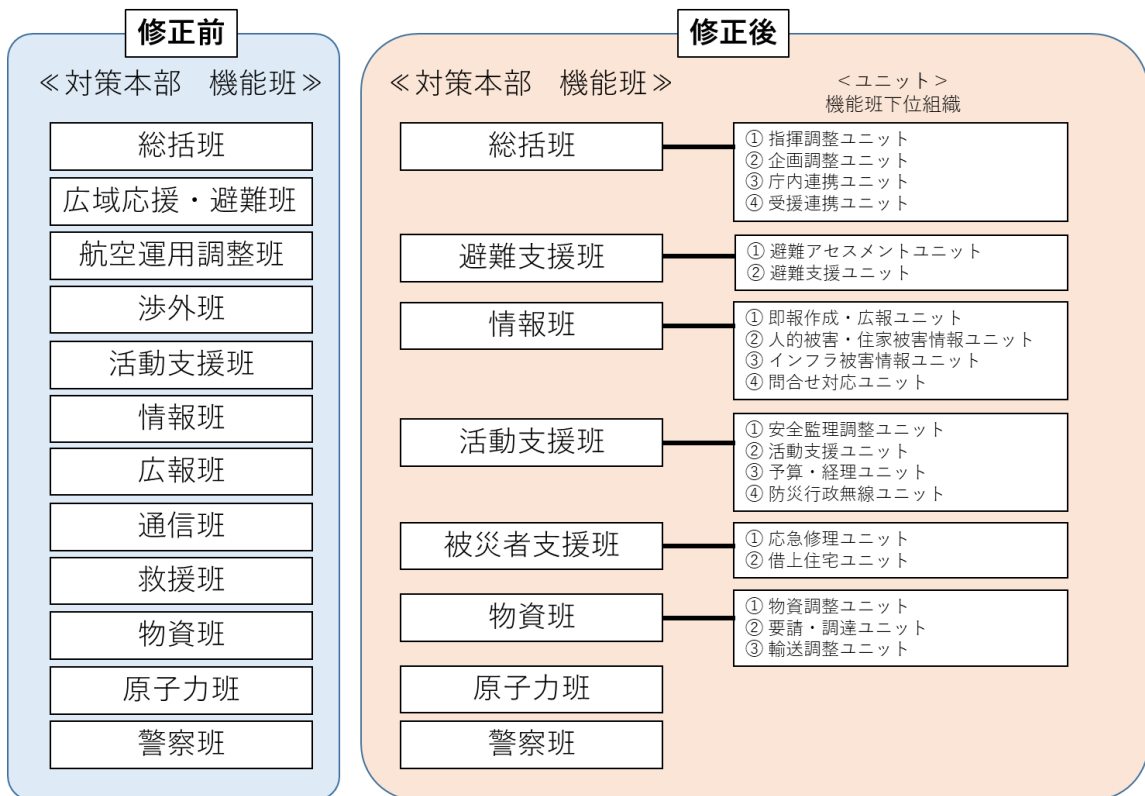
1 諮問内容

(1) 県地域防災計画での県災害対策本部事務局組織等の見直しに伴う変更

ア 対策本部機能班の班体制の見直し（下図1のとおり）

イ 機能班の下位組織として機能別のユニットを構成（下図1のとおり）

図1 対策本部（機能班）体制の修正



ウ 対策本部機能体制の修正に伴う事務分掌の見直し

- ・旧機能班業務のユニットへの割り振り
- ・旧救援班業務（救援に関すること）を保健医療福祉調整本部（健康衛生班、生活福祉班等）で実施
- ・旧救援班業務（災害廃棄物関連業務）は生活環境部環境保全班で実施
- ・旧広報班業務は総務部知事公室班で対応
- ・旧渉外班業務は企画調整部企画調整班で対応
- ・第三章 本文中の関係機能班及び関係実働班の削除、追加

(2) 原子力災害関係の文言修正

ア 武力攻撃原子力災害が発生した場合の避難指示の内容

武力攻撃原子力災害が発生した場合の避難指示の内容を国民の保護に

関する基本指針の記載に合わせて変更

イ 原子力事業所周辺地域における住民の避難指示の基準に関する文言修正

武力攻撃原子力災害については地域防災計画内に定められてはいないため『「県地域防災計画」（原子力災害対策編）の定めによる』⇒『「県地域防災計画」（原子力災害対策編）の定めに基づるものとする』と文言を修正